



被災された皆さまへ



福島県からのお知らせ

キビタンファミリー

福島県災害対策本部

平成23年12月5日（月）（第32報）

福島県災害対策本部から被災された皆様へ生活支援に関する情報を随時提供してまいります。

— 第32報の内容 —

お知らせ	1	医療・介護・健康について	12
原子力損害賠償について	4	警戒区域等における環境放射能測定結果	12
生活支援について	6	◆各種相談窓口のお知らせ	13
雇用・経営について	7	◆市町村問い合わせ先一覧(12月5日現在)	16
住宅について	10		

お知らせ

1 平成23年度除染業務講習会（第3期）の開催について（新）

県では、県内において除染業務に従事される方を対象に、作業を適切かつ安全に行うための基礎的な知識と技能習得を目的に、除染業務講習会を開催しています。

これまで、多くの方々に受講いただいたところですが、好評につき第3期の講習会を平成24年1月以降県内5会場で開催することとしました。

開催日程、場所、申込方法等につきましては、12月8日（木）に県のホームページ等で公表しますので、御確認の上お申し込みください。

【お問い合わせ先】

●ホームページ [除染業務講習会](#) [検索](#) ↗

2 がんばろう福島！“絆”づくりキャンドルナイトの開催について（新）

避難所から仮設住宅、借上げ住宅等へ生活の場を移された方々の絆を再び深めるとともに、復興を願う皆さんの気持ちを一つにするため、キャンドルナイトイベントを開催します。

日時	12月23日（金：祝日） 午後2時～8時
会場	郡山市 開成山公園

前回（11月11日）開催したイベント概要を下記のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【お問い合わせ先】

●福島県雇用労政課 ☎024-521-7290

●ホームページ [絆 キャンドルナイト](#) [検索](#) ↗

3 未来に輝け！ふくしまの子どもたち【西郷公演】開催について（新）

東日本大震災の復興を支援するため、子どもたちに文化芸術活動を提供しています。

12月は以下の公演を開催します。入場料は無料ですので、是非ご参加ください。

日時	12月18日（日） 午後1時～4時 *申込不要
会場	西郷村文化センター（西郷村熊倉字折口原76-1）
内容	①江戸糸あやつり人形公演 ②活動弁士付無声映画上映（「ロイドの要心無用」大正12年） ③みんなで作るコンサート（キーボードとサクソ）

なお、今回は、南相馬市民文化会館において、1月22日（日）に開催予定です。詳細が決まりましたら、下記ホームページにてお知らせします。

【お問い合わせ先】

●実行委員会事務局（財）福島県文化振興事業団事業課 ☎024-534-9191

●ホームページ [福島県文化センター](#) [検索](#) ↗

4 「ふるさと絆情報ステーション」開設のお知らせ（更新）

民間借上げ住宅等に入居されている皆さまが、市町村の情報を得たり、情報交換や交流の場として御活用いただける「ふるさと絆情報ステーション」が県内のスーパーなどに開設されています。是非お立ち寄りください。

◆ふるさと絆情報ステーション 設置店舗一覧（12月5日現在）

店名	住所	開設予定日	
福島市			
ヨークベニマル 野田店	野田町四丁目1番1号	12月9日	
コープふくしま コープマートやのめ	南矢野目字向原1-1	12月20日	
ダイユーエイト 福島黒岩店	黒岩字浅井77-1	【開設中】	
郡山市			
ヨークベニマル 安積町店	安積二丁目121番地	12月7日	
ヨークベニマル 富久山店	富久山町久保田字上野136番1号	【開設中】	
イオンリテール イオン郡山フェスタ店	日和田町字小原1	12月22日	
いわき市			
ヨークベニマル 大原店	小名浜大原字東田96番地	12月27日	
	谷川瀬店	平谷川瀬字双藤町63番地	【開設中】
イオンリテール イオンいわき店	平字三倉68-1	12月16日	
会津若松市			
リオンドール 神明通り店	中町4-36	【開設中】	
コープあいづ COOP BESTA にいでら	門田町大字飯寺字村西385-2	12月13日	

【お問い合わせ先】

●福島県文化振興課 ☎024-521-7179

●特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク（運営） ☎024-953-6092

5 個人事業税の課税について（新）

東日本大震災により、納税通知書の発付を延期していた個人事業税について、今年度分の課税時期が以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

第1期分	平成23年12月12日発付（平成24年1月4日納期限）
第2期分	平成24年2月10日発付（平成24年2月29日納期限）

各地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに納付してください。

【お問い合わせ先】

連絡先	所在地	電話番号
県北地方振興局県税部	福島市中町1-19 中町ビル6F	024-523-4698
県中地方振興局県税部	郡山市麓山1-1-1	024-935-1251
県南地方振興局県税部	白河市昭和町269	0248-23-1517
会津地方振興局県税部	会津若松市追手町7-5	0242-29-5251
南会津地方振興局県税部	南会津町田島字根小屋甲4277-1	0241-62-5214
相双地方振興局県税部	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1126
いわき地方振興局県税部	いわき市平字梅本15	0246-24-6032

6 原子力災害被災地域における平成 23 年度自動車税について（新）

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村に住所地がある納税義務者については、課税時期を延期しておりましたが、原子力災害被災自動車に対する救済措置を整備したことなどから、次の日程で課税を実施いたします。

- | | |
|-------------|-------------------|
| ○ 納税通知書の発付日 | 平成 23 年 12 月 12 日 |
| ○ 納期限 | 平成 24 年 1 月 31 日 |

なお、原子力災害により、警戒区域内から持ち出せない自動車で、一定の要件に該当するものは、申請により自動車税の非課税措置や減免を受けることができます。

救済措置などの詳細については、最寄りの地方振興局県税部（県外へ避難されている方は、以下の区分による）へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日、年末年始を除く）

*各地方振興局の所在地については、上記 5 を参照願います。

連絡先	電話番号	県外へ避難されている方
県北地方振興局県税部	024-523-0051・0021	北海道・東北地方
県中地方振興局県税部	024-935-1261・1264	東京都・千葉県・神奈川県
県南地方振興局県税部	0248-23-1519	茨城県・栃木県・群馬県
会津地方振興局県税部	0242-29-5261・5264	新潟県・東海、近畿地方
南会津地方振興局県税部	0241-62-5214・5213	富山県・石川県・福井県
相双地方振興局県税部	0244-26-1127	埼玉県、四国、九州地方、沖縄県
いわき地方振興局県税部	0246-24-6025・6035	山梨県・長野県・中国地方

●ホームページ [福島県 県税](#) [検索](#) ↗

7 東日本大震災の体験、記録、記憶、教訓等を募集します

県では、次の世代に継承していくことを目的として、東日本大震災の体験、記録（ホームビデオや携帯電話等に記録された映像など）、記憶、教訓等を募集しています。

御協力いただける方は、下記の連絡先あてに電話、FAX 又はメールにより御連絡をお願いします。御提供いただく情報について、改めて日時等を御相談、御連絡の上、収集を行います。

なお、体験等については、お話しいただいている状況を映像で収録、収集することになります。

【連絡・お問い合わせ先】

●福島県歴史資料館（福島市春日町 5 番 5 4 号）

☎024-534-9220（午前 9 時～午後 4 時 30 分）

（土・日・祝祭日、年末年始を除く。このほか、臨時休館あり。）

FAX：024-534-9195

メール：office@history-archives.fks.ed.jp

●ホームページ [福島県歴史資料館](#) [検索](#) ↗

8 県民健康管理調査について

今回の原子力災害を受け、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくことを目的として、全県民を対象とした「県民健康管理調査」を実施しています。

「基本調査」は、将来にわたる皆様の健康管理の基礎的な資料となるものです。皆様の 3 月 11 日～25 日を中心とした 7 月 11 日までの行動記録を基に、放射線による外部被ばく線量の推計評価等を行い、その結果をお一人お一人にお知らせします。問診票が届いた方で、返送がお済みでない方は、御記入の上返送くださいますようお願いいたします。

なお、問診票が届いていない方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

●問診票の送付・記載方法に関するお問い合わせ

福島県立医科大学県民健康管理調査事務局

☎024-549-5130（毎日：午前 9 時～午後 5 時）

●ホームページ [福島県 県民健康管理調査](#) [検索](#) ↗

9 「福島県青少年総合相談センター」からのお知らせ

震災の影響による不安や悩みを抱える青少年の相談に応じます。震災ストレス、不登校、ひきこもり等の悩みごとについて、ひとりで抱え込まないで、お話しをお聞かせください。相談は、ご本人でも、ご家族でも構いません。

なお、相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

また、震災による青少年の心のケア等に関する出張研修会を開催します。詳しくは、下記連絡先にお問い合わせください。

【連絡先】

●福島県青少年総合相談センター

○場所 県青少年会館内（福島市黒岩字田部屋53番5号）

○相談方法

- ・電話・FAX：024-546-0006
- ・メール：soudan-fukushima@gaea.ocn.ne.jp
- ・面接（上記電話番号にて、事前に予約をお願いします。）

○相談時間 午前11時～午後6時（土日含む。祝日、年末年始を除く。）

【お問い合わせ先】

●福島県青少年育成室 ☎024-521-7187

●ホームページ [福島県 青少年相談](#) [検索](#) ↗

10 労災保険制度に関する重要なお知らせ

労働者の方が「工作中」または「通勤中」に、地震や津波によりケガをしたり死亡された場合には、ご本人やご家族の方は、「労災保険」による給付を受けられます。

労災保険の給付とは、治療や投薬、遺族年金・一時金などです。

行方不明の場合は特例が設けられており、東日本大震災により生死が分からない場合には、平成23年3月11日に死亡したものと推定し、労災請求が可能です。

また、災害弔慰金を受給されている場合であっても、同時に労災保険給付を受給することができます。

詳しくは、労働局またはお近くの労働基準監督署へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

●福島労働局 ☎024-536-4605

●PC [福島労働局](#) [検索](#) ↗

原子力損害賠償について

1 原子力損害賠償に係る請求について

個人・法人等に対する原子力損害賠償の請求手続きをサポートするため、東京電力は、説明会の開催、相談窓口の開設を行っています。請求手続きの相談等については、下記コールセンターにお問い合わせください。

東京電力福島原子力補償相談室（コールセンター）

受付時間：午前9時～午後9時：毎日

電話番号：0120-926-404（フリーダイヤル）

2 原子力損害賠償に係る各種相談窓口等について

円滑な原子力損害賠償を支援するため、国・県・弁護士会・行政書士会が各種相談窓口を開設しています。

①県

◆原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口

☎024-523-1501

- ・相談時間 午前8時30分～午後9時（平日・土日祝日も受付）
- ・弁護士による電話での法律相談 毎週水・金曜日（祝日含む）午後1時～午後5時
※同じ電話番号で受付

◆巡回法律相談

- ・弁護士による巡回法律相談を県内7市で毎週実施します。

- ・相談時間 30分（面談形式・相談料無料・事前予約制） ※先着受付順
- ・実施時間 各会場とも午後1時30分～午後3時30分
- ・受付電話番号 上記「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」で受付
- ・日程及び会場については、上記窓口にお問い合わせください。

②弁護士会

◇弁護士に電話で相談したい方

◆福島県弁護士会 震災・原発無料電話相談（平日 午後2時～午後4時）

☎024-534-1211（福島市） 024-925-6511（郡山市）
0242-27-2522（会津若松市） 0246-25-0455（いわき市）

◆東日本大震災電話相談（日本弁護士連合会他主催）

☎0120-366-556（平日 午前10時～午後3時）

◇弁護士に面談形式で相談したい方

◆福島県弁護士会 震災・原発無料面談相談

- ・相談時間：30分（面談形式・相談料無料・事前予約制）
- ・場所：県内7か所（福島市, 二本松市, 郡山市, 白河市, 会津若松市, 相馬市, いわき市（平））

☎0120-700-791（平日 午前10時～午後4時）

◇弁護士に本格的に相談したい方

◆福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター

- ・内容：担当弁護士の紹介

※対応の流れ：センターへ電話→担当弁護士の紹介→担当弁護士へ連絡→担当弁護士事務所で相談

- ・原子力損害賠償に関する相談（3回まで無料）
- ・東京電力に対する損害賠償請求の代理（有料）
- ・紛争解決センターへの和解仲介の申立の代理（有料）等

※詳細は、支援センターまでお問い合わせください。

☎024-533-7770（平日 午前10時～午後3時）

③行政書士会

◆日本行政書士会連合会 被災者相談センター

- ・窓口相談：〒963-8002 郡山市駅前2-10-13 サンコービル1階

☎0800-800-3200 ※窓口相談に関する問い合わせも同じ番号で受付

- ・相談時間：午前10時～午後5時（受付は午後4時まで）
（土日祝日開設。毎週月曜日及び年末年始休業）

- ・相談内容：原子力損害賠償請求作成支援、被災自動車の抹消登録手続き 等

④国

◆原子力損害賠償紛争解決センター

原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

- ・[東京事務所] 〒105-0004 東京都港区新橋1-9-6 COI新橋ビル3階
- ・[福島事務所] 〒963-8811 郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階

☎0120-377-155（平日 午前10時～午後5時）

- ・福島事務所では、窓口にて申立書作成に関する説明を行っています。

⑤原子力損害賠償支援機構

原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施等のために設立された法人です。

◆電話相談

- ・行政書士等による無料相談
- ・受付時間：午前10時～午後5時（土日祝日含む。年末年始を除く）

☎0120-01-3814

◆対面相談

- ・弁護士等による無料相談（事前予約制、1回1時間以内）

▽機構本部で行う対面相談

場所：東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階

日時：毎週月・水曜日 午前10時～午後6時（午後5時相談開始が最終）

☎予約受付は上記電話相談と同一

▽福島事務所で行う対面相談

場所：郡山市駅前1丁目15番6号 明治安田生命郡山ビル1F

※詳細は下記予約受付電話においてご確認ください。

☎：0120-330-540（午前9時～午後5時。土日祝日含む。年末年始を除く。）

【お問い合わせ先】

●福島県原子力賠償支援課 ☎024-523-1501

●ホームページ [福島県 原子力賠償支援課](#) [検索](#) ↗

生活支援について

1 絆づくり支援センターについて

避難所・仮設住宅等において、お互いが支え合う地域コミュニティづくりを進めるため、「絆づくり支援センター」を県内6地域に設置しています。支援に関する相談がありましたら、ご利用ください。

◆業務内容例

- ・コミュニティ組織を育成するための企画に関する総合コーディネート
- ・仮設住宅等の支援に関する市町村等への助言
- ・NPO法人・ボランティア団体と連携・協力した各種行事の開催
- ・仮設住宅団地内外（被災市町村と受入市町村）の交流促進 など

【各地域の絆づくり支援センター】

地域	住所	連絡先	運営・協力団体
県北	〒960-8141 福島市 渡利字鳥谷下町 67-1	☎024-573-8425	NPO 法人シャローム
県中	〒963-8835 郡山市 小原田二丁目 19-19	☎024-944-0083	NPO 法人うつくしま NPO ネットワーク
県南	〒961-0905 白河市本町 2	☎0248-23-8909	NPO 法人 しらかわ市民活動支援会
会津・ 南会津	〒965-0009 会津若松市八角町 13-45	☎0242-24-8862	(株)明天
相双	〒975-0034 南相馬市 原町区上渋佐字原田 94-4	☎0244-24-0222	NPO 法人 さぽーとセンターぴあ
いわき	〒970-8026 いわき市 平字作町 2-1-9 エスビル 2F	☎0246-35-1425	NPO 法人 いわき NPO センター

【お問い合わせ先】

●福島県雇用労政課 ☎024-521-7290

2 東日本大震災に伴う自動車抹消登録等の被災者支援事業について

東日本大震災で使用不能等になった自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付手続きを「無料」で行っております。まだお済みでない方は、ご利用ください。

◆対象車

- 東日本大震災により滅失し又は使用不能になった自動車
- 福島第一原子力発電所から半径20km圏内の警戒区域に放置された自動車で、今後二度と使用しない自動車

◆手続きの内容

永久抹消登録手続き・自動車重量税還付申請手続き

◆手続き費用 無料 ※相続手続きに伴う謄本等の取得費用は有償

◆実施期限 平成24年3月11日まで

※平成23年12月29日～平成24年1月4日を除く

【お問い合わせ先】

●福島県行政書士会福島支部運輸交通部

☎024-539-6262（平日：午前9時～12時、午後1時～4時）

3 生活復興支援資金貸付のご案内

東日本大震災により被災した低所得世帯に対し、当面の生活に必要な経費等の貸付を行います。

◆対象世帯（①及び②の両方に該当する世帯）

①東日本大震災により被災した世帯（下記のいずれか）

・「り災証明書」または「被災証明書」が発行されている世帯。

※ただし、高速道路無料化に伴う「被災証明書」等は除く。

・震災発生時の居住地が、原発事故に伴い警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点であることが確認出来る世帯

②低所得世帯（被災したことにより低所得世帯となった場合を含む）

◆貸付対象者の要件

①世帯の生計中心者であること（生計中心者の死亡等の場合は、今後、世帯の生計中心者となる方）

②今後、生活再建のための取組みを行い、社会福祉協議会や民生委員等による相談・支援を受けることに同意が得られること。

③生活再建後は、就労収入等により償還（返済）が見込めること。

◆貸付の内容（概要）

①資金の種類・使途・貸付限度額

・一時生活支援費（使途：生活の復興の際に必要な当面の生活費）

（単身世帯）月15万円以内、（複数世帯）月20万円以内 各6ヶ月以内

・生活再建費（使途：転宅に際しての運送費、敷金、礼金、不動産仲介手数料、家具什器費等）80万円以内

・住宅補修費（使途：住宅の補修費用）250万円以内

②連帯保証人：原則1名必要

③貸付金利子：無利子（連帯保証人を付けられない場合は、年1.5%の有利子）

④据置期間：貸付日から2年以内

⑤償還期間：20年以内（貸付金額に応じて異なります）

◆その他

・借入申込をした後、福島県社会福祉協議会において審査を行います。

※審査結果によっては、貸付が出来ない場合もあります。

・貸付条件等詳細は、住民票のある（避難されている場合は、避難先）市町村社会福祉協議会へご相談ください。

【お問い合わせ先】

●社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（地域福祉課）

☎024-523-1250（午前9時～午後5時、土、日祝日を除く）

雇用・経営について

1 就職支援イベントについて（更新）

県や市町村では、求職者や学生などの就職を支援するため、合同企業説明会や就職支援セミナーを下記のとおり開催します。

イベント名	日時	会場	備考
Fターン就職ガイダンス	12月10日（土） 就活セミナー 11:00～12:00 合同企業説明会 13:00～16:00	郡山ユラックス熱海 （郡山市） 2階小会議室、1階多 目的ホール	○参加対象 ・平成25年3月卒業予定の大学生等 ○問合せ先 若年者県内就職総合支援事業 事務局：電話024-941-1711 福島県雇用労政課 電話024-521-7290
ふくしま就職ガイダンス	12月22日（木） 合同企業説明会 13:00～16:00	ハローワーク品川 六本木庁舎 六本木ジョブパーク （東京都港区）	○参加対象 ・平成24年3月卒業予定の大学生等 ○問合せ先 ふくしま就職ガイダンス事務局 電話0120-024-078 福島県雇用労政課 電話024-521-7290

2 中小企業等の二重債務に関する相談窓口について（新）

東日本大震災により、甚大な被害を受けた中小企業者等の二重債務問題の相談に応じるとともに、事業再開に向けた取組みを支援するため、「福島県産業復興相談センター」が設置されました。同センターでは、相談受付から具体的な支援まで一貫して行います。

また、県内の全商工会議所、福島県商工会連合会広域指導センター及び全商工会に「産業復興相談センター地域事務所」が設置されております。

詳しくは、下記のお問い合わせ先、又は最寄りの商工会議所、福島県商工会連合会広域指導センター、商工会へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

●福島県産業復興相談センター

○場所 福島市置賜町1番29号 佐平ビル9階

○電話 024-573-2561

○相談時間 午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

●（公財）福島県産業振興センター 総務企画グループ ☎024-525-4070

●福島県経営金融課 ☎024-521-7288

●ホームページ [福島県産業復興相談センター](#) ↗

3 特定地域中小企業特別資金について（新）

原発事故により県内移転を余儀なくされた中小企業等を対象とした事業資金の融資のほか、解除された地域等での事業継続・再開向け融資を11月25日より始めました。

◆融資対象者（次のいずれかに該当する中小企業等の皆様です。）

①旧緊急時避難準備区域又は旧屋内待避区域に事業所を有し、当該区域において事業を継続・再開する者

②警戒区域又は計画的避難区域において、許可を得て事業を継続・再開する者

③特定避難勧奨地点に事業所があり、事業を継続・再開する者

◆資金用途 解除された地域等で事業を継続・再開するために必要な事業資金（運転資金・設備資金）

◆融資限度額（月商の3ヶ月程度を目安とします。）

① 小規模事業者 500万円以内

② ①以外の事業者 1,000万円以内

※「小規模事業者」とは、常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主です。

◆融資期間 10年以内（うち据置2年以内）

◆融資利率 無利子

◆申し込み先 県内の商工会議所又は商工会
（公財）福島県産業振興センター

※詳しくは、（公財）福島県産業振興センターにお問い合わせください。

※審査結果によっては、ご希望に沿いかねる場合があります。

【お問い合わせ先】

●（公財）福島県産業振興センター ☎024-534-0948

4 がんばろう福島！“絆”づくり応援事業について

仮設住宅等の運営体制を強化することにより、避難者同士や地域住民などとの絆づくりを図るとともに、雇用を通じて避難者・失業者計2,000名への経済的支援を行うこととしています。

市町村等から支援要請のあった業務の実施に必要な人員を、受託業者が避難されている方等から雇用し、生活再建サポートや復興支援に関する業務に従事していただきます。

雇用を希望される方は、希望勤務地の地域を担当する事業者にお問い合わせください。

◆雇用対象者 被災された方に限らず失業中の方

◆雇用期間・条件 業務内容による（フルタイム・パートの別あり）

◆業務内容例 ・コミュニティに関する業務（清掃等の環境整備）
・災害弱者などへの生活支援（通院介助、買い物代行支援） など

◆**従事場所** 仮設住宅や避難所、行政機関が指示した場所

◆**募集方法**

市町村等の支援要請に基づく業務内容がハローワークに登録されていますので、希望される方は随時申し込んでください。

【お問い合わせ先】

●**雇用に関するお問い合わせ**

- ・ 県北 : 株式会社トーネット ☎0120-650-110
- ・ 県中 : 株式会社ワールドインテック ☎024-990-0631
- ・ 県南 : ニューワーク情報サービス有限会社 ☎0248-72-0064
- ・ 会津・南会津 : 株式会社レイバーサポートシステム ☎0242-37-7510
- ・ 相双 : 株式会社ワールドインテック ☎0244-26-8526
- ・ いわき : 株式会社ワールドインテック ☎0246-38-6527

●**事業に関するお問い合わせ**

福島県雇用労政課 ☎024-521-7290

●**ホームページ** [福島 絆](#) [検索](#) ↖

5 **がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業について**

県では、東日本大震災による被災者や求職者の雇用の場を確保するとともに、成長産業分野や新規創業、事業再開を目指す企業等における人材の確保・育成を支援しています。この事業は、被災者や求職者を雇用しようとする企業等に対し、県が人材育成業務を委託する事業です。

◆**事業内容**

新規に雇用した人材の育成に必要な経費の一部を支援します。

◆**対象事業分野**

成長産業振興事業、新規創業支援事業、事業再開・復興応援事業の3分野です。

◆**応募方法など**

公募により応募申込書を受付し、書類審査の結果、選考された企業等に事業を委託します。

◆**応募期間**

平成23年12月1日（木）～12月12日（月）

【お問い合わせ先】

●**福島県企業立地課** ☎024-521-7882

●**福島県産業創出課** ☎024-521-7283

●**福島県商業まちづくり課** ☎024-521-7126

●**ホームページ** [がんばろう福島の企業](#) [検索](#) ↖

6 **ふるさとふくしま巡回就職相談ステーションの相談活動について**

東日本大震災で避難されている求職者の生活再建を促進するため、「ふるさとふくしま巡回就職相談ステーション」のジョブプランナーが、県内外の避難所、仮設住宅等を巡回して就職相談を実施し、被災者等求職者の就職を支援しています。

また、各相談ステーションにおいても同様に就職相談などを実施します。

◆**委託先：株式会社パソナ**

【各相談ステーション】

相談ステーション	住所	連絡先	活動範囲（県内）	活動範囲（県外）
福島	〒960-0111 福島市丸子字町頭 17-6 OS丸子ビル1階	☎024-554-4156	県北・相双	群馬県・埼玉県 東京都・神奈川県
郡山	〒963-8862 郡山市菜根5丁目 11-3 ケイ企画ビル2階	☎024-925-0811	県中・県南 会津・南会津 いわき	山形県・栃木県 新潟県

[利用日時] 月～土曜日 午前10時～午後7時（祝日、12月29日～1月3日を除く）

【お問い合わせ先】

●**福島県雇用労政課** ☎024-521-7290

●**ホームページ** [Fターン](#) [検索](#) ↖

7 中小企業等復旧・復興支援制度について

東日本大震災により被害を受けた中小企業等の皆様に、事業再開に必要な経費の一部を補助します。

◆対象者

- ①東日本大震災により工場・店舗等が半壊以上の被害を受けた中小企業者等
- ②原子力発電所事故に伴う警戒区域等に事業所がある中小企業者等

◆対象要件

- ①県内で空き工場・店舗等を借り上げ、現状を回復するための事業再開を行う場合
- ②県内で工場・店舗等を購入または建て替え、修繕を行う場合

◆受付期間

平成23年11月1日(火)～12月16日(金)

◆申請窓口

最寄りの各地方振興局（地域づくり・商工労政課）

※申請書類は、各地方振興局またはホームページから入手できます。

【お問い合わせ先】

- 福島県企業立地課 ☎024-521-7280
- 福島県商業まちづくり課 ☎024-521-7299
- 福島県商工総務課 ☎024-521-7270
- ホームページ [福島県中小企業等復旧・復興支援](#) [検索](#) ↗

8 農業支援について

農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）

【農家経済維持支援資金】

◆貸付対象者

- 原子力事故により生計の維持に大きな影響を受け、次のいずれかに該当する農業者等
- ・警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、その他原発事故の影響により行政機関から避難を勧奨された区域又は地点に居住していた農業者等
 - ・作付制限又は出荷制限された農畜産物、並びに組合等の決定により自粛する農畜産物を生産していた農業者等

◆資金使途 農家経済の維持に必要な資金

◆貸付限度額 200万円

◆貸付利率 無利子

◆償還期間 5年以内（うち据置3年以内）

◆取扱金融機関 県内各農協、(株)福島銀行、(株)大東銀行、(株)東邦銀行

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合があります。

【お問い合わせ先】

- 福島県金融共済室 ☎024-521-7346、7349

住宅について

1 応急仮設住宅の供給に関するお問い合わせについて

12月5日現在、県内で仮設住宅の入居募集をしている市町村は以下のとおりです。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ◆西郷村 ☎0248-25-1117 | ◆矢吹町 ☎0248-44-2300 |
| ◆南相馬市 ☎0244-24-5253 | ◆富岡町 ☎0120-336-466 |
| ◆双葉町 ☎0480-73-6880 | ◆浪江町 ☎0243-62-0123 |
| ◆葛尾村 ☎0247-61-2850 | |

※その他の市町村については、避難前に居住していた市町村窓口までお問い合わせください。

- ホームページ [福島県 応急仮設住宅](#) [検索](#) ↗

福島県庁 被災者住宅相談窓口専用ダイヤル

(県内避難者) 024-521-7698 【受付時間：(平日) 午前9時～午後5時】

2 福島県借上げ住宅の特例措置について

県では、避難している県民の住宅対策として実施している「民間住宅の借上げ」において、自ら入居した県内の民間賃貸住宅を県との賃貸借契約に切り替える特例措置を行っています。

現在、原則として原子力災害による避難指定地域から避難している世帯及び県外から県内へ住替えする世帯のみの入居受付をしています。

なお、原子力災害による避難指定地域以外の下記市町村においては、り災証明書発行の遅れ等により入居手続きができない避難住民への対応として、平成24年3月30日までの期間内で入居受付期限を延長しています。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〈受付期限：12月28日まで〉			
○伊達市	☎024-575-1111	○須賀川市	☎0248-72-7185

〈受付期限：平成24年3月30日まで〉			
○桑折町	☎024-582-2111	○国見町	☎024-585-2111
○川俣町	☎024-565-2298	○泉崎村	☎0248-53-2111
○中島村	☎0248-52-2111	○相馬市	☎0244-37-2178
○南相馬市	☎0244-24-5253	○新地町	☎0244-62-2113
○いわき市	☎0246-25-0542・0545		

3 県外の借上げ住宅について

県外の自治体においても、公営住宅や公務員宿舎の空家の提供等により、避難している皆様の住宅対策を実施しています。

なお、12月5日現在、民間賃貸住宅の借上げによる支援を実施しているのは以下の自治体です。（直接の相談窓口は、各県により異なります。詳細はお問い合わせください。）

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------|
| ◆北海道 (1/31) ☎011-231-4111 (内線 25-124) | ◆長野県 (12/28) ☎026-235-7407 |
| ◆青森県 ☎017-734-9580・9581 | ◆岐阜県 (12/28) ☎058-272-8693 |
| ◆岩手県 ☎0120-882-606 | ◆兵庫県 ☎078-232-9564 |
| ◆宮城県 (一部終了) ☎022-211-3257 | ◆鳥取県 ☎0857-26-7411 |
| ◆秋田県 ☎018-860-4503 | ◆島根県 ☎0852-22-5084 |
| ◆山形県 (一部終了) ☎023-630-2640・2646 | ◆佐賀県 ☎0952-25-7385 |
| ◆茨城県 ☎029-301-5977 | ◆長崎県 ☎095-895-2410 |
| ◆群馬県 ☎027-226-2950・2952 | ◆熊本県 ☎096-383-1111 (内線 7014) |
| ◆千葉県 ☎043-223-2675 | ◆宮崎県 ☎0985-26-7196 |
| ◆新潟県 ☎025-280-5444、025-282-1775 | ◆鹿児島県 ☎099-286-2824 |
| ◆石川県 (12/28) ☎076-225-1482 | ◆沖縄県 ☎090-3794-0530・8217 |
| ◆福井県 (12/28) ☎0776-20-0505・0506 | |

※ほとんどの都道府県において、申込受付は、12月末で終了となる見込みです。

なお、() 内の日付が記載されている道県は、申込受付期限日が確定しています。

※「福島県県外避難者支援ブログ」で携帯電話から住宅支援をはじめ各種情報をご覧ください。



【お問い合わせ先】

●福島県災害対策本部 県外避難者支援チーム

☎024-523-4157 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

※民間賃貸住宅に係る家賃等の返還（遡及措置）については、原発事故に伴う避難等指示対象者にあつては原子力損害賠償制度による賠償対象となっておりますので、東京電力（株）へ請求願います。

【お問い合わせ先】東京電力(株)福島原子力補償相談室 ☎0120-926-404

医療・介護・健康について

○ 医療及び介護サービスを受ける際の利用者負担の免除等について

平成23年7月1日から、住家の全半壊、死亡・行方不明、原発事故による避難指示等の要件に該当し、利用者負担等が免除となる方については、被保険者証に添えて利用者負担の「免除証明書」等を提示することが必要です。ご加入の各医療保険の保険者又は介護保険の保険者である市町村（保険者）に被保険者証や免除証明書などの交付を申請してください。

- ・一部負担金の免除期間は、平成24年2月29日までです。
- ・入院時食事療養費・入院時生活療養費及び介護保険施設の食費・居住費の免除期間は、8月31日までとなっていました。当面、9月以降も延長されることになりました。免除期間は「厚生労働大臣が定める日」までとなり、今後決定されます。
- ・既に交付されている一部負担金等免除証明書及び食費・居住費減免認定証に入院時食事療養費・入院時生活療養費及び介護保険施設の食費・居住費の免除期間が8月31日までと記載されている場合であっても、当面、9月以降も有効なものとして取り扱われるため、再度交付を受け直す必要はありません。

※以下の市町村に住所を有する被保険者の方については、免除証明書等の提示が必要となる期日が異なります。（医療については市町村国保・後期高齢者医療制度のみ）

免除期間終了まで不要	広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
------------	-------------------------------------

※原発の事故に伴い、政府の屋内退避指示（4月22日解除）の対象となっていた方（いわき市・田村市の一部で緊急時避難準備区域に指定されなかった地区の方）の利用者負担の免除は、6月末日までに受けた保険診療及び介護サービスまでとなります。

※緊急時避難準備区域の解除（平成23年9月30日）の対象となった場合でも、免除期間は「厚生労働大臣が定める日」まで当面継続しますので、直ちに免除措置が終了することはありません。（対象市町村 田村市、南相馬市、檜葉町、川内村の一部及び広野町の全部）

【お問い合わせ先】

- 医療保険：ご加入の各医療保険の保険者の窓口をお願いします。
- 介護保険：各市町村（保険者）の窓口をお願いします。

警戒区域等における環境放射能測定結果

警戒区域等の測定値の一部をお知らせします（平成23年12月1日 9:00現在）。

【警戒区域】

（単位：μSv/時）

檜葉町			富岡町				
旧檜葉消防分署	繁岡地区集会所	中平集会所そば	上郡山字滝ノ沢	JAふたば南部営農センター	旧富岡町役場	養護老人ホーム東風荘	リフレ富岡
0.35	1.15	1.40	1.75	2.11	3.54	5.05	4.38

大熊町	浪江町			双葉町			
原子力センター	中央公園	幾世橋小学校	福島県浪江ひまわり荘	石熊公民館	山田多目的集会所	双葉町体育館	郡山公民館
6.34	1.15	0.52	3.76	13.45	26.54	5.47	1.66

【計画的避難区域】

（単位：μSv/時）

浪江町	葛尾村	川俣町	飯館村	
津島活性化センター	柏原地区	山木屋駐在所	飯館村役場	長泥コミュニティセンター
5.37	6.42	1.24	2.00	7.87

【旧緊急時避難準備区域】 ※9月30日付けで区域解除

（単位：μSv/時）

広野町		川内村	南相馬市		
広野町役場	ニツ沼総合公園	川内村役場	横川ダム	石神生涯学習センター	福島県南相馬合同庁舎
0.41	0.60	0.17	1.67	0.63	0.42

環境放射能監視テレメータシステムのモニタリングポストは全23局ありますが、津波で4局が流出し測定不能。また停電等で双葉町1局、大熊町3局、檜葉町1局の計5局が復旧しておりません。復旧し次第、情報をお知らせします。

【お問い合わせ先】

●警戒区域等における環境放射能測定結果に関する問い合わせ先

☎024-521-1917

または、下記ホームページでも最新情報をご覧ください。

【PC】 [福島 環境放射能](#) [検索](#) ↗

【携帯】 福島県各地方環境放射能測定値で検索してください



各種相談窓口のお知らせ

内容	連絡先	設置場所
◆災害(支援)に関する相談		
放射線に関する問い合わせ窓口	0120-988-359	政府原子力災害現地対策本部 (8時~22時:土日・祝日含む)
放射線に関する健康相談	0120-755-199	(独)日本原子力研究開発機構 (9時~18時:土日・祝日含む)
放射線被ばく医療に関する相談	043-290-4003	(独)放射線医学総合研究所 (9時~17時:平日)
自家消費農作物(家庭菜園等)の放射能検査 受付専用電話	024-521-8397	消費生活センター (9時~17時:平日)
被災者を対象とした無料法律相談窓口	0120-366-556 024-534-1211	日弁連(10時~15時:平日) 県弁護士会(14時~16時:平日)
原子力損害の賠償に関する問い合わせ	0120-926-404	東京電力福島原子力補償相談室 (9時~21時:土日祝を含む)
	024-523-1501	県問い合わせ窓口 (8時30分~21時:土日祝を含む) ※毎週水・金(祝日含む)の13時~17時は弁護士による法律相談
	024-534-1211	県弁護士会(14時~16時:平日)
	0800-800-3200	行政書士会 被災者相談センター (10時~17時:土日祝を含む。月曜及び年末年始は休業。)
◆医療・福祉に関する相談 【受付時間: 8時30分~17時15分(土日除く)】		
医療機関に関する相談	024-521-7221	地域医療課
疾病に関する相談	024-521-7881	地域医療課(感染・看護室)
医薬品に関する相談	024-521-7232	薬務課
障がい福祉に関する相談 相談支援専門員による一般相談	024-521-7170 024-983-7646	障がい福祉課 NPO法人あいえるの会 (8時30分~17時30分:年末年始を除く毎日)
障がいのある子どもについての相談 障がい児支援の専門家による相談等	050-1159-7187 080-2384-2720	全国児童発達支援協議会 「はまっ子くらぶ」(会津を拠点) (平日:9時30分~18時 土:9時30分~13時30分) 一般社団法人日本発達障害ネットワーク 障がい児放課後支援 「ゆうゆうクラブ」内(相双を拠点) (9時30分~18時:平日)
高齢福祉に関する相談	024-521-7164	高齢福祉課
(双葉郡)	0246-43-1545	広野町地域包括支援センター
	0242-55-0177	檜葉町地域包括支援センター (会津美里町)
	0246-46-2090	檜葉町地域包括支援センター (いわき市)
(代表)	024-946-8813	富岡町地域包括支援センター
(代表)	0120-38-2119	川内村地域包括支援センター
	0242-26-3844	大熊町地域包括支援センター
	0480-70-0057	双葉町地域包括支援センター
	0243-62-0172	浪江町地域包括支援センター
	0247-62-8687	葛尾村地域包括支援センター
(飯舘村)	024-562-4214	飯舘村地域包括支援センター

高齢者に関する各種相談	024-524-2225	高齢者総合相談センター 一般相談（9時～17時：平日） 専門相談（予約制）
認知症に関する相談 （症状・行動への対応の仕方、介護の悩み等）	024-522-1122	認知症コールセンター （10時～16時：平日）
介護保険に関する相談	024-521-7745	介護保険室
国民健康保険に関する相談	024-521-7203	国民健康保険課
児童福祉に関する相談	024-534-5101	中央児童相談所
こころの健康に関する相談 （精神的な悩みや問題等）	0570-064-556 024-534-4300 0248-75-7811 0248-22-5649 0242-29-5275 0241-63-0305 0244-26-1132 024-924-2163 0246-27-8557 024-536-4343 03-3414-5160	精神保健福祉センター 県北保健福祉事務所 県中保健福祉事務所 県南保健福祉事務所 会津保健福祉事務所 南会津保健福祉事務所 相双保健福祉事務所 郡山市保健所 いわき市保健所 （以上、9機関9時～17時：平日） 福島いのちの電話 （10時～22時：土日含む） 震災こころのサポートセンター JTM
女性の相談に関する窓口	024-522-1010 0120-941-826 0243-23-8320	女性のための相談支援センター （9～21時） パープル・ホットライン（24時間） 県男女共生センター（月曜日休館） 火・木～日：9～12時、13～16時 水：13～17時、18～20時
青少年に関する相談	024-546-0006	福島県青少年総合相談センター （11時～18時：祝日、年末年始を除く毎日）
◆生活に関する相談 【受付時間：8時30分～17時15分（土日除く）】		
教育に関する相談	024-521-7759	教育総務課
生活福祉資金に関する相談	024-523-1250	県社会福祉協議会
義援金に関すること	024-521-7322	社会福祉課
県税に関する相談 （自動車税・納税証明書など）	024-521-7070 024-521-7069	税務課
消費に関する相談	024-521-0999	消費生活センター （9時～18時30分：平日）
英語・中国語による相談	024-524-1316	（公財）福島県国際交流協会 （受付時間9時～16時：火～土）
一般廃棄物・し尿処理に関する相談	024-521-7249	一般廃棄物課
産業廃棄物、不法投棄に関する相談	024-521-7264	産業廃棄物課、不法投棄対策室
被災者の住宅に関する相談（県内）	024-521-7698	被災者住宅相談窓口専用ダイヤル （9時～17時：平日）
被災者の住宅に関する相談（県外）	024-523-4157	福島県災害対策本部 県外避難者支援チーム
応急危険度判定から復旧までの相談	024-521-4033	県建築士事務所協会（8時～17時：平日）
不動産などの登記や戸籍の相談	024-534-1111	福島地方法務局
人権に関する相談	0570-003-110	法務省全国共通人権相談ダイヤル
行方不明者に関する相談	024-522-2151 （内線3024）	県警察本部 生活安全企画課
警察安全相談窓口	024-525-3311	県警察本部 県民サービス課 （9時～17時：平日）
震災特例旅券の問い合わせ窓口	024-525-4032	福島県パスポートセンター
◆経営・労働に関する相談 【受付時間：8時30分～17時15分（土日除く）】		
経営に関する相談	024-525-4039	（公財）県産業振興センター
中小企業等の二重債務に関する相談	024-573-2561	福島県産業復興相談センター
金融に関する相談	024-521-7291	経営金融課
特定地域中小企業特別資金に関する相談	024-525-4019	（公財）県産業振興センター

労働に関する相談	0120-610-145	雇用労政課「中小企業労働相談所」 (9時～16時：平日)
就職に関する相談 (就職相談・職業紹介)	024-525-0047 03-3545-6140	ふるさと福島就職情報センター [ジョブカフェふくしま] (10時～19時：月～土) [Fターンセンター東京] (10時～18時：月～土)
(生活・就労相談)	024-995-5057 024-525-2510	ふくしま求職者総合支援センター [郡山窓口] (月～金：8時30分～17時) [福島窓口] (月・火・木～土：10時～18時30分)
(就職相談・職業紹介・生活相談)	0248-27-0041 0242-27-8258 0244-23-1239 0246-25-7131	ふくしま就職応援センター [白河窓口] [会津若松窓口] [南相馬窓口] [いわき窓口] (月～土：10時～19時)
創業に関する相談	024-525-4048	産業創出課(福島駅西口インキュベーションルーム) (13時～17時：土日を除く) ※インキュベーションマネージャー等の専門家が対応
工業製品の残留放射能	024-959-1739 0246-44-1475	ハイテクプラザ ハイテクプラザいわき技術支援センター
◆農林水産業に関する相談 024-521-7319 農林企画課 【受付時間：8時30分～21時(毎日)】		
◆国・県が管理する道路などに関する相談 【受付時間：8時30分～17時15分】		
国管理道路 (国道4号,6号,13号,49号)	024-546-4331	国土交通省 福島河川国道事務所(土日除く)
県管理道路に関する相談 (上記以外の国道、県道など)	024-521-9820	道路管理課(毎日)

●「福島県からののお知らせ」のバックナンバーは、福島県のホームページからもご覧いただけます。

【PC】

●最新号は携帯電話からもご覧いただけます。

【携帯】右のQRコードを読み取ってください。

※本誌は各市町村、保健福祉事務所、地方振興局等でも受け取ることができます。



市町村問い合わせ先一覧

(12月5日現在)

地方	市町村名	一般問い合わせ用電話番号	地方	市町村名	一般問い合わせ用電話番号
相 双	南相馬市	0244-24-5232	南 会 津	白河市	0248-22-1111
	相馬市	0244-37-2121		西郷村	0248-25-1111
	広野町 ※	0246-43-1330・1331		泉崎村	0248-53-2111
	檜葉町 ※	0242-56-2155		中島村	0248-52-2111
		いわき出張所(いわき明星大内) 0246-46-2551・2552		矢吹町	0248-42-2111
	富岡町 ※	0120-336-466		棚倉町	0247-33-2111
	川内村 ※	024-946-3375・3378 3382・8828		矢祭町	0247-46-3131
	大熊町 ※	0242-26-3844		塙町	0247-43-2111
		いわき連絡事務所(好間工業団地応急仮設住宅内) 0246-36-5671	鮫川村	0247-49-3111	
	双葉町 ※	0480-73-6880	南 会 津	会津若松市	0242-39-1111
		福島支所(郡山市朝日) 024-973-8090		喜多方市	0241-24-5221
	浪江町 ※	0243-62-0123		北塩原村	0241-23-3111
		福島出張所 024-535-0750		西会津町	0241-45-2211
		本宮出張所 0243-44-1185		磐梯町	0242-74-1211
	桑折出張所 024-582-2130	猪苗代町		0242-62-2111	
	南相馬出張所 0244-23-1112	会津坂下町		0242-84-1503	
	いわき出張所 0246-24-0020	湯川村		0241-27-8800	
葛尾村 ※	0247-61-2850(貝山) 0247-61-2860(三春の里)	柳津町		0241-42-2112	
新地町	0244-62-2111	三島町		0241-48-5511	
飯館村 ※	024-562-4200	金山町	0241-54-5111		
いわき	いわき市	0246-25-0500	昭和村	0241-57-2111	
			会津美里町	0242-55-1122	
北	福島市	024-535-1111	下郷町	0241-69-1122	
	二本松市	0243-23-1111	檜枝岐村	0241-75-2311	
	伊達市	024-575-1111	只見町	0241-82-5050	
	本宮市	0243-33-1111	南会津町	0241-62-6100	
	桑折町	024-582-2111			
	国見町	024-585-2111			
	川俣町	024-566-2111			
中	大玉村	0243-48-3131			
	郡山市	024-924-7111	川内村	ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目 52 番地)	
	須賀川市	0248-75-1111	大熊町	会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町 2 番 41 号)	
	田村市	0247-81-2111	双葉町	旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西 598-1)	
	鏡石町	0248-62-2111	浪江町	県男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目 196-1)	
	天栄村	0248-82-2111	葛尾村	貝山多目的運動公園管理棟 (田村郡三春町大字貝山字井堀田 287-1)	
	石川町	0247-26-2111	飯館村	福島市役所飯野支所内 (福島市飯野町字後川 10 番地の 2)	
	玉川村	0247-57-3101			
	平田村	0247-55-3111			
	浅川町	0247-36-4121			
	古殿町	0247-53-3111			
	三春町	0247-62-2111			
小野町	0247-72-2111				

※の表示のある町村は以下に役場機能が移転しています。

広野町 FDKモジュールシステムテクノロジー(株)いわき工場
社屋内(いわき市常磐上湯長谷町釜の前1番地)

檜葉町 旧耐南建設(株)事務所
(会津美里町本郷道上1)

富岡町 ビッグパレットふくしま内
(郡山市南二丁目 52 番地)
* 12/19 郡山市大槻町に移転予定

川内村 ビッグパレットふくしま内
(郡山市南二丁目 52 番地)

大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内
(会津若松市追手町 2 番 41 号)

双葉町 旧騎西高校
(埼玉県加須市騎西 598-1)

浪江町 県男女共生センター内
(二本松市郭内一丁目 196-1)

葛尾村 貝山多目的運動公園管理棟
(田村郡三春町大字貝山字井堀田 287-1)

飯館村 福島市役所飯野支所内
(福島市飯野町字後川 10 番地の 2)